

衆議院小選挙区選出議員選挙 (大阪府第5区) 選挙公報

消費税10%きっぱり中止！国民の声が生きる政治へ

日本共産党

推せんします

- 辰巳 孝太郎・参議院議員
- 澤田 佳宏・西淀病院医師
- 垣本 登志恵・つくしんぼ保育園園長
- 木幡 千恵美・東淀川生活と健康を守る会会長

日本共産党に期待します

- 山田 洋次(映画監督)
- 降旗 康男(映画監督)
- 高畑 勲(アニメーション映画監督)
- 池辺 晋一郎(作曲家)
- 小林 秀一(プロボクシング元日本チャンピオン)

① 消費税に頼らない別の道があります

消費税8%に物価高。給料も、売上も、年金も上がらない！一方、大手企業1000社は、1年間で内部留保を23兆円増やしています。
消費税10%の2017年実施はやめさせ、キッパリ中止します。大企業などに経済力に応じた税負担を求め、財政を健全化し、社会保障を充実させます。

② 戦争する国づくり・原発再稼働を許さない

世界に誇る「憲法9条」の外交で、大阪から諸外国の人々と経済・文化・スポーツの交流を進め、平和と友好を広げます。
新たな米軍基地建設・武器開発と輸出・集団的自衛権の行使・秘密保護法・原発再稼働と輸出などを許さず、子どもたちに平和で豊かな未来を残します。

③ ブラック企業の根絶を

チェーン店での深夜1人業務、パワハラによる退職強要、未払い残業、派遣・契約社員の使用捨て…。参院選での日本共産党躍進で、ブラック企業への調査・指導が始まりました。「人間らしく働けるルール」をつくり、働く喜びを実感できる社会をつくります。

安倍政権・維新と対決 比例代表は **日本共産党** とお書きください

ごあいさつ

- 生活相談活動にたずさわって10年、「スグに解決に至らなくても、必ず笑顔をとれどもどす」をモットーに、生活苦や家庭内問題など8000件の相談を受けてきました。
- なにより辛いのは子どもの貧困問題です。その背景にあるのは、雇用やくらしの破壊です。
- 「格差と貧困」をなくし、子どもたちに平和な未来を手渡すために全力をつくします。
- 日本国憲法を生かす「国民が主人公」の新しい政治へ。日本共産党と私、石井みすずへ、あなたの思いを託して下さい。



プロフィール
1963年(昭和38年)大阪市生まれ、夙川学院高等学校体育科卒、競泳Jrオリンピック強化コーチ、輝かしい経歴。市立姫島保育所保護者会会長、がんばれ学童副運営委員長、病児保育施設の実現に同会長として尽力。
家族：夫、娘3人、孫4人。

石井みすず

子育て応援、雇用の安定を！

石井みすず 検索

国際会議で 日本代表として スピーチ！

2014年3月、スイスのジュネーブで開催された、164カ国・地域の若手議員が集まる「第130回IPU(列国議会同盟)会議」に国会代表団の一員として参加。「平和及び安全保障委員会」で日本を代表しスピーチ。世界各国の若手議員の中で最も多く発言！地球を舞台に平和外交を積極果敢に挑戦しています！

“国重ビジョン”で「日本躍進！」

- 与党のなかで初当選から約2年で国会質問36回！
- 空き家対策プロジェクトチーム事務局長として法制化に貢献！
- 中小企業を支援するポータルサイト「ミラサポ」(中小企業相談ホームページ)の開設に尽力！
- 中小企業の補助金申請手続きを大幅に簡素化。書類を1/3にしました！
- 東北の被災地に数多く足を運び、「福地議員再生特別措置法」など、様々な法制化を実現！

行動力・政策実現力NO.1！ 現場の声を国政へ！

- 災害に強い大阪を築くため、液化化対策等の予算を大幅に拡大させます！
- 女性が輝く社会をつくる「女性サポーター・プラン」を策定、実現に全力で取り組みます！
- 若者の非正規雇用・派遣からのキャリアアップを目指します！
- 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築します！

誰もが安心・安全に 暮らせる大阪を！

国重は一貫して生活者のセーフティネットとなる「軽減税率」の導入を訴えてきました。今こそ、食料品など生活に欠かせない品目の消費税率を標準の税率より低く抑える「軽減税率」を必ず実現します！

景気回復なくして増税なし！ 今こそ軽減税率実現を！



国重とおるウェブサイト
<http://kunishige-toru.com>



公明党公認・自由民主党推薦

くじくじ

国重とおる

(40歳)



プロフィール

弁護士・税理士
生年月日 1974年11月23日
学歴 創価大学法学部卒業
経歴 2002年 司法試験合格
2004年 弁護士登録
2012年 衆議院議員総選挙 初当選
大阪弁護士会所属・近畿税理士会所属
職 衆議院大蔵第5 経文部長
党国会対策委員会副委員長
党青年委員会副委員長
家族構成 妻・一女

さあ投票

選挙の主役はあなたです

投票日▶12月14日(日)

投票時間▶午前7時から午後8時まで

期日前投票 及び 不在者投票

投票日に仕事や用事のある方は、12月13日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む。)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。
なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

小選挙区選挙



比例代表選挙



衆議院の選挙制度

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)